

関係医療機関の長 様

埼玉県保健医療部長 表 久仁和
(公印省略)

協定締結医療機関施設・設備整備事業の計画募集について (通知)

本県の保健医療体制の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）（以下「法」という。）に基づき、令和6年3月1日付け厚生労働省医政局長通知「新興感染症対応力強化事業の実施について（令和6年医政発0301第2号）」を踏まえ、県と医療措置協定（法第36条の3第1項に規定する医療措置協定。以下「協定」という。）を締結する医療機関を対象に、今後の新興感染症の発生時・まん延時に迅速かつ適確に対応できる医療提供体制を確保することを目的として、「埼玉県協定締結医療機関施設・設備整備事業」の実施を予定しております。

つきましては、上記医療提供体制の確保に必要な施設・設備の整備のため、補助金を希望される場合には、下記を御確認いただき、期限までに必要書類とともに事業計画書を電子メールにて御提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1 事業概要等

法に基づく医療措置協定及び補助金の概要については埼玉県ホームページも御覧ください。

埼玉県ホームページ「感染症法に基づく医療措置協定について」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/kansen/yoboukeikaku/iryosochi-kyotei.html>

埼玉県ホームページ「埼玉県協定締結医療機関施設・設備整備事業費補助金」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/kyouteishisetsusetsubi.html>

2 提出書類

(1) 施設整備事業

- ア 施設整備事業計画書（病室の感染対策に係る整備と、それ以外を分けて作成）
- イ 事業費内訳書（病室の感染対策に係る整備と、それ以外を分けて作成）
- ウ 現況図（現在の施設のフロア図等、工事箇所の現況がわかるもの）

- エ 工事計画図（設計図等。ただし、工事範囲及び工事面積がわかるものに限る。）
 - オ 見積書の写し（補助対象経費や補助対象外経費等を区別できるよう内訳の記載されたものに限る。）
 - カ その他参考となる資料（工事箇所の現況写真等）
- ※ア及びイは別添エクセルファイルもしくは県ホームページからダウンロードして作成してください。

（2）設備整備事業

- ア 設備整備事業計画書
 - イ 配置計画図（新たに整備する設備の位置を明確にしたもの。医療機関内に同種の既存設備がある場合は、併せてその位置も明示すること。）
 - ウ 見積書の写し（補助対象経費や補助対象外経費等が区別できるよう内訳の記載されたものに限る。）
 - エ その他参考となる資料（当該設備のカタログ資料等）
- ※アは別添エクセルファイルもしくは県ホームページからダウンロードして作成してください。

3 提出期限

令和6年5月2日（木）〆切厳守

4 提出先

感染症対策課 総務・補助金担当

mail : a7500-22@pref.saitama.lg.jp

件名は「【事業計画書】（医療機関名）」としてください。

※メールサイズの容量が 10MB を超える場合は県側に届かないことがありますので、御相談ください。

5 その他留意事項

- （1）補助対象となる医療機関は医療措置協定を締結する医療機関です。事業計画書は協定締結予定段階で提出することができますが、交付決定までに協定を締結していただくこととなりますので、協定締結に関する手続きについても御対応をお願いします。
- （2）様式中の記入上の注意、記入例等を必ず参照した上で作成してください。
- （3）医療機関ごとに御提出いただきますので、同一法人の運営する複数の医療機関で提出される場合はそれぞれの計画を作成してください。
- （4）補助金交付に係る重要な手続きですので、補助金事業を予定している場合は、必ず期限までにご提出ください。
ご提出いただいた事業計画に対して、必ずしも補助を確約するものではありません。

- (5) 補助金の交付申請については、事業計画書をご提出いただいた事業者様に対して、改めて御連絡差し上げます。
- (6) 補助金の内示前に着手（着工）した場合、当該事業は補助対象外となります。
- (7) 工事完了報告書又は納品書及び支払明細書を添付した実績報告書を令和6年度中に提出していただきます。令和7年度以降に繰り越す可能性のある整備等は対象外となります。

6 問合せ先（原則電子メールでお願いします。）

- (1) 本事業計画の記載方法や補助金に関すること

感染症対策課 総務・補助金担当

Mail:7500-22@pref.saitama.lg.jp

電話:048-830-7510

- (2) 法に基づく医療措置協定に関すること

感染症対策課 企画担当

Mail: a7500-13@pref.saitama.lg.jp

電話:048-830-7503